

# 雇用均等確保対策のあり方に関する研究会報告書(概要)

## 現状及び問題点

- ◆ 均等法施行後20年が経過し、2度の改正を経て、法制度上はほぼ男女均等な機会・待遇の確保が図られた。
- ◆ 女性労働者の勤続年数、管理職比率は男性労働者と比べ未だ低いレベルにとどまっている。
- ◆ 女性労働者の7割が出産を機に離職している。
- ◆ 男性労働者の多くは長時間労働に見られるような企業に拘束された働き方となっている。
- ◆ 一旦職業キャリアを中断した女性労働者の再就職・再就業は非常に困難となっている。

## 目指すべき方向性

⇒ 実質的には男女均等な機会・待遇が確保されていない状況。

男女が主体的にキャリアパターンを選択し、それぞれ希望するキャリアを実現できる社会、実質的に男女均等な機会・待遇が確保された社会を実現すること。

この実現のため今後5年間に取り組むべき課題とは

キャリアの継続を希望する者が希望どおり継続して就業できるよう、

### ○ キャリアの継続が可能となるような環境整備

- ・公正な処遇の確保
- ・就業意欲を持ち続けられるような環境づくり
- ・妊娠・出産、育児等が不利にならない仕組みづくり

### ○ 仕事と生活を調和させつつ働き続けられる条件整備

- ・長時間労働を前提とする働き方から短時間で効率的な働き方ができるような仕事の進め方等、業務配分・遂行管理の見直し
- ・仕事と家庭の両立を図れるような環境づくり
- ・妊娠・出産、育児・介護期における働き方の選択肢の増大

また、これらの施策の実現のためのツールとしての機能が期待されるものとして

### ○ ポジティブ・アクション

さらに、一旦キャリアを中断した者がそれまでのキャリアを活かしつつ再就職・再就業できるよう、

### ○ 多様なキャリアパターンの選択が可能となるような条件整備

- ・再就職支援
- ・パートタイム労働者と正社員との均衡待遇の推進
- ・起業支援